



# 世界遺産への登録をめざす

Vol.27

春号/Spring 2013

第27号 平成25年(2013年)4月発行  
発行：鎌倉世界遺産登録推進協議会  
編集：広報部会 編集人：内海恒雄

# 武家の古都・鎌倉ニュース

## ◆近藤誠一文化庁長官インタビュー◆

## イコモス(ユネスコ諮問機関)勧告についての見解を聞く



平成25年5月28日、文化審議会世界遺産特別委員会がイコモス勧告について基本方針を審議しました。これを受けて、近藤文化庁長官は庁内で記者会見に臨み、日本政府としての立場を表明するととも

もに、記者団の質問に答えました。鎌倉についての近藤長官の発言をお伝えします。

文化審議会の特別委員会で、4県市（神奈川県・横浜市・鎌倉市・逗子市）からの報告を受けて審議を行い、文化庁としての基本方針について了承を得ました。鎌倉について最終的な登録をめざすうえで最善の方法は、1回取り下げをすることだとして了承を得て、（政府の最終判断となる）関係省庁連絡会議に提案することになりました。

## イコモスの不記載勧告について ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

世界遺産委員会の歴史の中で、イコモス勧告で不記載のものが登録された事例は皆無に近い状況です。一旦取り下げる、改めてイコモスの考え方などを踏まえて、どのようなコンセプトで、どのような資産を組み上げていったら、鎌倉の価値が十分に世界に伝わるかを考えていきたいと思います。地元と世界の専門家とも十分に議論して出直ししたいと思います。

記載延期の勧告を受けた平泉がその決定を受けて、コンセプトや資産の再構築をして3年でイコモスから登録の勧告を得て、世界遺産委員会も認めた前例があります。価値があると信じているものをどうやって、よりわかりやすく世界に説明できるかをゆっくり考えたうえで再構築していくれば、可能性は十分にあるはずです。

政治の拠点や生活を表す物がないというイコモスの指摘を踏まえて、どういう練り直しがいいのか、今のコンセプトの延長線上でいくのか等を考えなくてはなりません。イコモスは私たちが文化遺産と考えている以上に物的な証拠を重視します。現在の資産によって十

分に主張できるような価値を見つけ、しかも世界に誇る顕著な価値があるのだということを証明できるような組み合わせが必要だと思います。

なるべく早くやっていきたいと思いますが、どういうことをめざすのかによっても、どれくらいかかるかという判断に影響があります。現在、次の登録推薦に機の熟しているものから順番に出していくわけですから、最も熟したといえるのはどこかということになります。鎌倉はどうなのかなということで、現時点ではちょっと見通せないところです。

世界遺産委員会の決定ではありませんが、イコモス勧告や評価が厳しくなってきてる現実があり、さらに価値評価が限定的になってきています。私たちが主張してきた価値がどこまで受け入れられているのかを考えると、イコモスは物による証明を厳しく見るようになっているといえます。

私たちにとって日本の歴史上の常識であっても、あるいは歴史的に明らかであっても、審査をするイコモスのパネルの専門家が納得できるような物や写真をしっかりと確保することこそ登録への近道だと思います。これから登録を図る遺産もこうした現実をしっかりと踏まえていってほしいと思います。

「武家の古都」ということで、私たちとしては物証に注目しながら、鎌倉の価値を示そうとしてきました。でもイコモスの方は、まちというよりも都である以上は当然権力の中心であり、生活の跡があるはずなのに、そういうものがないということであるいは不十分だということで勧告してきたわけです。

基本的な鎌倉の価値に対するアプローチというか考え方方が、イコモスと私たちでは大きくずれており、それがイコモス勧告には非常にはっきり書かれています。このような考え方のギャップを簡単に除くことはできません。しかし様々な機会をとらえてその辺のずれの根拠を考えていくことは、今後、鎌倉の立て直しを図るうえでも非常に重要なポイントになると思います。